

アーレントとシオニズム

二重ネイション国家論者からイスラエル擁護へ、という「右傾化」の事例に即して

船津真

モーゲンソー「あなたは何者ですか？ 保守ですか？

リベラルですか？」

アーレント「わかりません」

一 はじめに

——アーレント思想におけるシオニズムの位置付け

ハンナ・アーレント（一九〇六年～一九七五年）は、一九三〇年代から一九五〇年代はじめにかけて、シオニズムと深い関わり

りを持ちつつ、政治的な活動を行っていた。ある政治哲学者が実際に行っていた政治活動が、その政治哲学の理解にとって重要であるとすれば、哲学者であったハンナ・アーレントを政治の世界に導き入れたシオニズムは、アーレントの政治哲学全体の理解にとって重要であると言えるだろう。それにも関わらず、アーレントとシオニズムの関わりについての研究は、アーレント研究全体の中でも周辺のものに止まっている¹⁾。その原因の一端は、「シオニズム」が、宗教的原理主義、排外的ナショナリズム、人種主義、グローバリズム、新保守主義など、アーレントに好意的な研究者の多くがそうであるような、リベラリ

ストの政治的良心にとつては耐えがたいイデオロギーと同一視されたり、その同盟者だと見なされることが稀ではないからである。そこで、アーレントとシオニズムとの関係について取り上げられる場合には、「イフールドTud」への参加が重視されるケースが少なくないように思われる。イフールドとは、イェルサレムのヘブライ大学学長であったユダ・L・マグネスに率いられたシオニストの党派で、「ユダヤ人国家」の建国に反対し、アラブ人とユダヤ人が平等の権利で政治に参加する、二重ネイション国家(Dinationalstate)の実現を目指していた。こ

うしたりべらるな信条とは矛盾しないような運動への参加こそ、アーレントの「シオニズム」の本質であるとすれば、「シオニズム」という言葉によって連想される、数々の好ましくない政治的イデオロギーから、アーレントと、それと共に自分たちをも遠ざけておくことができるのだ。

例えば、アーレントとシオニズムに関する議論の典拠として、広く利用されているエリザベス・ヤングIIブリュエルの伝記研究を読む者は、アーレントのシオニズムは、反ユダヤ主義に對して個人の尊厳を守るためのシオニズム、ナチズムに對する抵抗のシオニズム、ボグロムやホロコーストによって故郷を失った同胞のためのシオニズムであるといった記述に出会うだろう³。そこで見出されるのは、巨大な悪に對する緊急避難的

非利己的なシオニズムであつて、したがつて二民族共生というリベラルな目標を掲げているイフールドへの参加は、ごく自然な成り行きであるかのような印象を受ける。このような解釈は、完全に間違つていゝというわけではないが一面のである。それは、アーレントとシオニズムとの関わりを分かりやすくするというよりは、支離滅裂なものにしてしまふ。

アーレントは、パレスチナがユダヤ人移住者たちに与える社会的・政治的な好機の利用には熱中したが、しかし、のちに「パレスチナ本位のシオニズム(Palestine-centered Zionism)」と彼女が呼んだものには反対であつた。「……」彼女が初めてパレスチナを訪れたときに感じた、政治的には高く評価しつつも個人的には留保するというアンビヴァレンスは、生涯彼女の中で尾を引いた。しかし、同じ手紙のなかで述べていた次のような感情も、やはり生涯残つた。「私は、イスラエルに現実に破壊が訪れたら、他のどんなものよりも深い打撃を私に与えるだろうと分かつていました」⁴。

ヤングIIブリュエルのこうした記述から、果たしてアーレントがシオニズムに對してどのような政治的スタンスをとつたのか分かるだろうか。これでは、一見して矛盾するいくつ

かの態度を並べているだけで、その間にどのような関連性があるのか明らかではないし、したがって結局のところ、アーレントにとってイスラエルの破壊がなぜ「他のどんなものよりも深い打撃」なのかも分からない^⑤。この一節を含む手紙は、一九六七年の第三次中東戦争の際に、友人であるメアリー・マッカーシーに宛てられたものである。この時アーレントは「イスラエルの勝利を情熱的に誇り」、イスラエルの「戦争花嫁」のように振る舞っていたという。また続く第四次中東戦争の際にもイスラエルを擁護する発言を行い、これを援助するための団体に寄付をしている。この団体については、イスラエルの極右を代表するユダヤ教のラビ、マイル・カハネの設立した「ユダヤ人防衛同盟 (Jewish Defense League)」であった疑いすらある^⑥。こうした伝記的事実は、イフードの参加へと収斂するようなタイプへの解釈によっては、「右傾化」としてしか説明することができない。しかし、そう解釈すれば、この「右傾化」の時期にほとんどの名著を発表しているアーレントの政治理論と、そうした右傾化との関係が説明されるべきであろう。ところが、そうした説明に成功しているリベラルな解釈は管見のおよぶ限りでは見当たらない^⑦。

本論は、アーレントの「政治的指導者」^⑧であるクルト・ブルーメンフェルトのシオニズムと、アーレントのユダヤ政治に

対する姿勢との関連性を浮き彫りにすることで、アーレントのシオニズムとの関わりを明確なものにしつつ、「マグネスとカハネを支持する者は、その矛盾をどう調停するというのか」^⑨というサイードの言葉に代表されるような識者の困惑に、「右傾化」とは異なる解釈を示すものである。

二 「アラブ問題」に対するシオニズムの二つの極

イフードを率いていたマグネスは、「文化シオニズム」の提唱者アハド・ハアムの弟子であった。文化シオニズムとはユダヤ人の精神的再生を目指すシオニズムであり、パレスチナをユダヤ人の精神的中心地にすることを目的としていた。したがって、ユダヤ人国家の創設を目指すテオドール・ヘルツルの「政治的シオニズム」とは異なった潮流を形成していた。ハアムの弟子たちの中で最も有名なのはマルティン・ブーバーとゲルシヨム・ショールムであろう。特にブーバーは、早くからシオニズム運動に身を投じ、ユダヤ・アラブ両民族の平和的共存のための議論形成に強い影響力を発揮した。マグネスやブーバーにとっては、シオニズムはユダヤ人の精神的再生のための運動であり、それは、国家や民族の差異に基づく争いを超えて、平和のうちに人類を確立する使命のために捧げられるべきものであ

った。したがって、他の民族を抑圧したり暴力によって屈服させたりするべきではない、と考えられた。そこで、アラブ民族との平和的共存は、彼らのシオニズムにとって、それ自体が重大な倫理的課題となった¹⁰⁾。

アーレントは一九四八年五月に発表した論説「ユダヤ人の故国を救うために」¹¹⁾において、マグネススの二重ネイション国家構想を支持。これがマグネススの目にとまり、以後アーレントもイフードの活動に加わることになる。しかし、既に同年五月一日、イスラエルは独立を宣言し、同時に第一次中東戦争が勃発していた。イフードは国連パレスチナ調停官のフォルク・ベルナドットに働きかけて、パレスチナを暫定的に国連の信託統治下に置き、二重ネイション国家樹立のための条件を整えようという努力を続けていた。しかし、同年九月ユダヤ人過激派組織によりベルナドットは暗殺され、その翌月にはマグネスも急死する。政治的展望とリーダーを一挙に失って組織の求心力は低下し、イフードは実質的に活動を停止する。ここに政治勢力としての文化シオニズムの命脈は尽き、かくしてこの戦争を勝ち抜いた「ユダヤ人国家」イスラエルは以後現在に至る独立の礎を築くことになる。

文化シオニズム的な潮流とは政治的に反対の極を形成していたのが「修正主義シオニズム」である。ウラディミール・ヤボ

ティンスキーを中心としたこの党派は、その目的として、大イשראלの版図（当時のイギリス委任統治領にヨルダン川東岸地域を加えたもの）におけるユダヤ人国家の建国、その手段としてユダヤ人による自衛軍の設立を訴えており、ユダヤ人国家の創設を明言することにも、独自の軍隊を持つことにも消極的であった主流派とは際立った違いを示していた¹²⁾。彼らは、一九三一年に民兵組織「イルグン」を創設し、反アラブ、反イギリステロなどの「自衛」活動を実際に展開することになる。

ブーバーやその弟子たち、そしてマグネスはこの修正主義に激しく反対していた。そしてアーレントもまた一九四〇年代に発表した多くの論説において修正主義批判を行った。そして実際、一九四八年にはアーレントは前者に合流するわけであり、このような流れで見ると、アーレントの議論も文化シオニズムの枠組みにあるという解釈が成り立ちそうである。しかし、アーレントの当時の議論を見れば、そうした見方がけっして正確でないことが分かる。

三 アーレントによる修正主義批判の論理

ここでは、アーレントが常任コラムニストを務めていた雑誌『アウフバウ』の編集者に宛てられた一九四二年三月の手紙か

ら、アーレントの修正主義批判の論理について確認しておこう。

アーレントが一九四〇年代に最も力を入れていた主張は、連合国の一員として枢軸側と戦うためのユダヤ軍を設立すべきである、というものであった。したがって、ユダヤ軍設立に向かう動きには好意的な論評を加えていた。ところが、当時アメリカで、ユダヤ軍設立のための集会や募金・署名活動を行っていた「ユダヤ軍準備委員会 (Committee for a Jewish Army)」を、この手紙では激しく批判している。それは、「ユダヤ軍準備委員会」の後ろ盾が、「パレスチナのファシスト組織イルゲン」だったからである^⑬。アーレントは続ける。そもそも修正主義者たちは「パレスチナのためのいかなる発言権も持っていない」はずである。というのも「一九二七年以来、反イギリス的なナショナリストとして、あるいは反アラブ的なテロリストとして、更にはスト破りの労働者として活動すること、修正主義者たちはパレスチナで大衆の基盤を創り出そうと試みてきたが、それも無駄に終わった」からである^⑭。パレスチナにおけるユダヤ人の権利は、「ユダヤ人労働者たちの労働がその地で産みだした、そして日々新しく産み出している権利」を基盤にしてのみ可能なものであって、修正主義者にはそうした権利の基盤が欠けている^⑮。また、「修正主義者たちの主要な目標は〔……〕裏口からこっそりとシオニスト機構の中で影響力を獲

得しようとするものである」^⑯。「シオニスト機構」すなわち「世界シオニスト機構」(World Zionist Organization)は、ユダヤ人の実効的な国際的組織としては当時最大のものであった。アーレントはこの時点ではまだ、この組織が世界のユダヤ人の代表機関たりうるかもしれないという期待を抱いており、これをユダヤ人にとつての「唯一の現実的な政治組織」と位置付けていた^⑰。つまり、アーレントは修正主義者を、パレスチナのユダヤ人も、それ以外の離散ユダヤ人も正しく代表していないという理由で批判していたのである。

さてここで問題なのは、政治的代表的資格の有無という判断基準は、平和主義のような文化シオニズム的判断基準と比べて、その正当性が、少なくとも現在の我々にとつては、分かりにくいという点である。本論はこうした判断基準をブルーメンフェルトのシオニズムに求めたい。

四 ブルーメンフェルトのシオニズム

——「ポスト同化」と「パレスチナ中心主義」

ブルーメンフェルトはドイツのシオニスト組織の上部団体「ドイツシオニスト連合 (Zionistische Vereinigung für Deutschland)」の指導者であり、そのシオニズムは「ポスト同化的 (post-

assimilatorisch) であるということ、「パレスチナ中心主義 (Palästina-zentrismus)」によって特徴づけられる。アーレントは一九二六年に彼と出会ったことにより、はじめてユダヤ人問題に目を開かされたという¹⁸⁾。しかし、ブルーメンフェルトのアーレントへの影響は、イフロード参加以前という枠組みによって解釈されてきたため、そのシオニズムの「開かれた」性格は強調されるが、イフロードの政策とは矛盾するような性格、特にパレスチナ中心主義の影響については、過小評価される傾向にある¹⁹⁾。しかし本論はむしろ、パレスチナ中心主義の方こそ、アーレントの立場を理解するに際しては重要なものだと考えている。まずはブルーメンフェルトのシオニズムがどのようなものであったのかを以下で確認しておこう。

ブルーメンフェルトは一八八四年に東プロイセンの小さな田舎町マルクグラボワで生まれた。彼の祖父はポーランド生まれで若い頃にドイツに來たいわゆる「東方ユダヤ人 (Ostjuden)」である²⁰⁾。東方ユダヤ人とは、現在の東欧地域、狭い意味では現在のポーランドからロシア西部にかけての地域に集居していたユダヤ人たちを指し、当時その数は五百万人以上に及んだ²¹⁾。人口の多さや独自の言語の保持といった要因によって、濃厚な民族的雰囲気を湛えた生活圏を形成していた。

しかしこうした出自の痕跡は、早くも移民第二世代ではほと

んど消えている。ブルーメンフェルトは後年、自分の家族とそこを取りまく環境について、次のように回想している。「私はドイツ文化に属するユダヤ人家族の出身である。私の父はインステルベルクの判事であり、母の一家は、消え去ったユダヤ教の伝統をドイツの信条で取り替えていた。特殊なユダヤ人問題が存在しているということを私は知らなかった。私の両親が持っていた交流は、音楽的あるいは知的な興味によって結ばれた非ユダヤ人たちとのものであった。私たちの閉じた小さな世界の中では、反ユダヤ主義的運動のことなど気づかれもしなかった。私は学校でも社会生活でも、いかなる差別も体験しなかった」²²⁾。

このような家族の肖像は、一九世紀後半のドイツユダヤ人家庭のある種の典型であったと言われている。「前世紀の最後の二十年に生まれた人々は、東方ユダヤ人があるなどということ、彼らの祖母や祖父が東方から來たのだということが、家族史として教えられることもないとしたら、意識することも感じることもなかった」²³⁾。言語、生活習慣、教養、自意識といったあらゆる点でドイツ化していたユダヤ人青年たちの多くにとっては、ユダヤ的なものは、おそらく当時の平均的な非ユダヤ人のドイツ人青年がそう感じるであろう程度には、疎遠なものだった²⁴⁾。

しかし、こうした「内的」なもの、啓蒙や教育といった内的な手段によっては獲得されない。ブルーメンフェルトにとってユダヤ人問題とは、ユダヤ人と非ユダヤ人のネイションの差異に起因する「客観的」なものだからである^⑧。したがってその解決法は、ユダヤ人がネイションとなることによって、他のネイションと同等の関係を築くことにあると考えられた^⑨。ネイション、つまりドイツ語の「ナツィオン(Nation)」という語は、ここで、政治的に独立した集団性を含意している。つまりネイション化するということは、ユダヤ人全体を、一つの政治的集団として統合することを意味した。そしてその統合の実体であり且つ統合を代表するのが、パレスチナに建設される新しい社会なのである。つまり、建設されたパレスチナ社会は、そこでなら内的な安心感や自由を獲得することができるような、ユダヤ人が多数を占める生活空間を意味していたわけだが、同時にそこは単に反ユダヤ主義からの避難所に過ぎないものであってはならず、ネイションの実体であり且つ全世界のユダヤ人の代表となるべきだと考えられていたのである^⑩。

では、具体的に、パレスチナの建設はユダヤ人をいかにしてネイション化するのか。まずは、建設そのものによって、ユダヤ人の「職業階層の正常化」が促進される、と考えられた。つまり、パレスチナの建設は、計画的な農業入植を中心に据える

ことで、ユダヤ人の農業労働者層を生み出し、第三次産業に偏っていたユダヤ人の職業階層のピラミッドを、正常なものに作り直す機会と捉えられたのである^⑪。そして、農民や労働者が大多数を占める正常な職業階層の実現は、ナショナルエコノミーの主体としてネイション化することと関連付けて考えられていた^⑫。更に、離散ユダヤ人に対してパレスチナは二つの意味で中心的存在になると考えられていた。第一に、パレスチナの建設は、各国の国民にネイションとして、バラバラの利害に巻き込まれている離散ユダヤ人たちにとっての、同一の政治的關心事となることで、ネイション的統合の求心的な中心となる、とされた^⑬。また第二に、ネイションとしてのユダヤ人の代表として、離散ユダヤ人に対して、そのナショナルアイデンティティを究極的に保証する身分の中心になることが期待された^⑭。

こうした「パレスチナ中心主義」は、一九二二年五月のドイツシオニスト連合ボズナニ大会において、まだその機能については十分に分節されてはいなかったが、「その人生計画のうちにパレスチナへの移住を含めることは全てのシオニストの義務である」という簡潔な決議の形で、組織の公式方針として採択された^⑮。しかし、この決議をめぐって、ドイツシオニスト連合内部では世代間の深刻な対立が生じた。というのも、この決議を支持したブルーメンフェルトを中心とした若い「第二世代

シオニスト」とは違って、古い「第一世代シオニスト」にとつてのシオニズムとは、一八八〇年代以降頻発した大規模なボダロムによって故郷を失い、難民化した東方ユダヤ人に新しい居住地を提供するための運動だったからである³⁹。彼らは、同胞である東方ユダヤ人のために尽力する義務を感じていたが、その一方で、ドイツに同化した自分自身は、ドイツネイションの一員であり、「自分たちの運命が、ドイツ国内にあるということとは間違いないこと」だと感じていた⁴⁰。したがって、自身自身がドイツを離れてパレスチナへ移住するなどということは考えられないことであつた⁴¹。

つまり、パレスチナ中心主義のインパクトを、当時のドイツユダヤ人の状況に即して言い直せば、それはドイツユダヤ人のドイツナショナリティを否定し、自分たちの政治的運命と東方ユダヤ人のそれとを分けておこうとする、同化したユダヤ人の分裂的な志向を乗り越えようとする点に存していたのである⁴²。

五 アーレントの「シオニズム」

——パレスチナ建設の代替としてのユダヤ軍設立

ユダヤ人を政治的に代表する資格の有無、というアーレント

の修正主義批判の論理は、この枠組みの内にあつたのである。アーレント自身が、ユダヤ人のネイション的統合というパレスチナ中心主義の目的の側に立って、修正主義を批判しているのだということに意識的であつたということは、一九四四年六月に『アウフパウ』に掲載された、「爆薬と俗物」と題された論説から見て取ることができる。

修正主義者はパレスチナやヨーロッパにおけるヘブライネイションと、それ以外の国々の宗教共同体とを区別しているが、それはシオニズムがもたらした迫害された東方ユダヤ人のためのものであり、パレスチナが故国喪失者たちに用意された目にも眩しいアジールであつた、あの過ぎ去つた時代を思い出させる。それは同化した幸福なユダヤ人達から、全民族を取りまく政治情勢に対する共同責任や、自分自身の故国（パレスチナ・引用者注）へと移住することに對する関心を取り除いてしまつたのだ。⁴³

「ヘブライネイション」と「宗教共同体」との区別は、パレスチナ以外の国々に既に定住している、または定住の意志があるユダヤ人の二重忠誠の問題を解決するために、修正主義シオニストらが用いていた言説である。アーレントはこうした言説の

中に、かつての同化主義的、第一世代シオニズム的な分裂志向を見出していったのだ。つまりアーレントは、全ユダヤ人のネイション的統合という目的の側に立ちつつ、そうした目的にとってパレスチナの建設という手段はもはや不適當であると考えていたのだ。

しかし、ブルームンフェルトにおいては、ユダヤ人のネイション的統合と、パレスチナの建設とは密接に結びついていたのではなかったか。だとしたらアーレントは、もし政治的に有効な提言を行おうとすれば、パレスチナ建設に代わる新たな手段を提示すべきであるということになるだろう。ここに、アーレントがユダヤ軍設立を主張した理由を見出すことができる。ヤングリブリューエルはその意義を、ユダヤ人としてのアイデンティティを世界に示すことができるからだとしている⁽⁴⁾。しかし問題は、なぜユダヤ軍の設立がアイデンティティの獲得につながるのかである。アーレントの議論を整理してみよう。同化した各国のユダヤ人は、自分は世界のユダヤ人の状況からは切り離されているという「孤立の幻影」にしがみついているが、実際には「ワルシャワ、ベルリン、パリでユダヤ人が迫害されていけば、モスクワのユダヤ人やイェルサレムのユダヤ人も直接脅かされている」⁽⁵⁾のだ。だからこそ、自分自身を防衛するためには、世界のユダヤ人全体の防衛が必要なのである。その

点についてはパレスチナも例外ではない。したがって「民族の大多数の意志」⁽⁶⁾に基づいたユダヤ軍の設立によって、各国のユダヤ人の協働を実現し、同化主義的な分裂志向を打ち破らなくてはならない⁽⁷⁾。更に、ナチス占領下の収容所に収監されているユダヤ人たちが、戦時の国際法の捕虜待遇すら受けることができず、無法状態に陥ったことを念頭に置いて次のように書いている。設立されたユダヤ軍は、ヨーロッパユダヤ人に、戦時法に基づいた「敵性外国人の地位を認めさせよう」という意味を持っていただろうし、それは彼らの救出に匹敵しえただろう⁽⁸⁾。つまりユダヤ軍は全世界のユダヤ人の利害を代表する組織として、その求心的な中心となりつつ、法的な地位を保証する身分の中心になりうると、アーレントは考えていたのである。なぜユダヤ軍の設立がユダヤアイデンティティの獲得につながるのか。それはユダヤ軍設立こそ、今や分裂志向に陥ってしまった「パレスチナ本位のシオニズム」に代わって、「ユダヤ民族をネイションとして解放する」⁽⁹⁾唯一の手段だからである。

では、パレスチナの建設そのものが持っていると考えられている職業階層の正常化の機能についてアーレントはどう考えていたのか。一九四二年九月に発表した「ロシアユダヤ人の帰還」という論説の中で、アーレントはソヴェエトの民族政策を賞賛し

つつ次のように論じた。「職業上の正常化」は、ユダヤネイション内部における貧困層と富裕層の分離の乗り越えという「社会的正常化」以上に重要なものではない。そして社会的正常化の方は、まさにソヴィエトにおいてそれが可能だったように、「ユダヤ人の定住地域無しに」達成されうる、と⁸⁰。このようにアーレントは、ユダヤ人内部の分裂志向を乗り越える手段として、ユダヤ軍を中心とした、いわばパレスチナ無きパレスチナ中心主義を提唱したのである。

六 「故国」としてのイスラエル

しかし、アーレントが望んだような形でのユダヤ軍はついに設立されなかった。かくして再びパレスチナが、統一志向の中心となる⁸¹。だからこそユダヤ軍設立によるネイション解放の可能性がほぼ完全に消滅した後の一九四五年五月、アラブ側が三〇万人のユダヤ人移民をパレスチナに受け入れる用意があると発表した時に、この「とびきりに良いニュース」をアーレントは歓迎したのだ⁸²。

「ユダヤ人の故国を救うために」も、こうした文脈において解釈されるべきであろう。アーレントはそこで次のように論じていた。もしアラブ人を二級市民に止め置くような「ユダヤ人国

家」が建国されれば、アラブ民族との恒常的な戦争状態に入る可能性が極めて高い。そうなれば、ユダヤ人のパレスチナが失われる可能性は高いし、仮に失われなかったとしても、パレスチナのユダヤ人は自分たちの生存だけで手一杯になり、離散ユダヤ人の利害を考慮するようなことはなくなるだろう、つまり離散ユダヤ人も含めた世界のユダヤ人の「故国 (Homeland)」ではなくなるであろう、と⁸³。つまりここでアーレントが「故国」と表現しているのは、離散ユダヤ人にとって、彼が世界のどこにいようと、ユダヤ人としての利害をそこが代表してくれるはずだと感じられるものであり、すなわちネイション的統合の中心のことなのである。

こうした意味での「故国」としてのパレスチナは、少なくとも一九三二年の時点でブルーメンフェルトが描いた、あるべきパレスチナのイメージと極めて近い。そこでブルーメンフェルトは次のように論じていた。ナチスが本当にドイツネイションの代表者としてナシヨナリズムの論理に忠実であるならば、ドイツに住むユダヤ人を抑圧するような政策を掲げることは誤りである。というのもそれは、ドイツ国外において少数派の地位にあるドイツ人が、その居住国の多数派から抑圧されることを、原理的には肯定することになるからである。したがって、多数派のネイションへの帰属が、公民としての市民権の付与資格に

なつてはならない。そしてこのドイツネーションとドイツ国家の關係にあてはまることは、ユダヤ人とユダヤ人の「故国(Hemmland)」としてのパレスチナにあてはまる、と⁸⁰。ここで、「故国」の内部におけるネーション間の平等の論理は、「故国」の外部に広がる離散ネーションに対する政治的責任の論理と一対の相補的な關係を形作っている、という点が重要である。というのもこれこそが、ブルーメンフェルトの「開かれた」シオニズムの、と同時に、アーレントの二重ネーション国家支持の論理だと考えられるからだ。つまり、「故国」の思想において、平和主義的な文化シオニズムの論理と、ユダヤ人のネーション的統合の論理は相補關係を作りえたのである。しかしこの相補性は、ユダヤ人のネーション的統合を目的としているアーレントからすれば、本来であれば対等なものではなかったはずだ。つまり、その外部に広がる離散ユダヤ人も含めた全ユダヤネーションの「故国」が存在する限りで、その「故国」は内部においても、ネーションの差異に開かれていくべきであつて、その内部においてネーションの差異に開かれていないならば、ユダヤネーションの「故国」などいらない——「シオニズムは平和的なものであるか、そうでないならば、私は降りません」(ハンス・コーン)⁸¹——というわけではないのだ。しかし、一九四八年の時点では、内部においてネーションの差異に対し

て開かれていなければ、「故国」の存在そのものの可能性が薄い、というアーレントの現実政治的判断によつて、対等な相補性を形成していったのだ。そこでアーレントはこの時期、申し分の無い二重ネーション国家論者でありえたのである。しかし、この現実政治的判断は、イスラエルが「ユダヤ人国家」のままでも、比較的安定して存在し続けることができたならば、覆されることになるだろう。そうなれば、「故国」の思想の中で、文化シオニズム的論理は後退し、ユダヤ人のネーション的統合の論理が本来の優先的な地位に戻るはずである。そしてこれこそが「右傾化」の真相だと解釈できる。

イスラエル独立から十年以上経った一九六〇年、アーレントはアイヒマン裁判についてヤスパースに宛てた書簡の中で、イスラエルを、宗教的な意味でのユダヤ人ではなく、アーレント自身も含めた「ユダヤ人としてのユダヤ人」を代表する「唯一の政治的機関(Instanz)」としてその存在を擁護し、ヤスパースを驚かせた⁸²。また、一九七三年の第四次中東戦争勃発時には、フランスのテレビインタビュに答えて「ユダヤ人はイスラエルにおいて統合されているのです」と発言している⁸³。こうした発言は、アーレントの中で、ユダヤ人のネーション的統合の論理が優先的な地位に戻ったことを示していると言える。アーレントの中でイスラエルは、その存続が望まれている「故

国」の地位にあり続けたのだ。だからこそその破局は「他のどんなものよりも深い打撃」となるのである。

七 おわりに

以上のことから次のように結論づけることができる。アーレントはブルーメンフェルトのパレスチナ中心主義を批判的に継

承すること、ユダヤ政治に対する自らの立場を築いた。そしてその最終的な立場は、「故国」を中心にしたユダヤ人のネイション的統合に加担することであり、その点においては、イードに参加した時代のユダヤ人国家建国反対の立場から、第三次、第四次中東戦争におけるイスラエル擁護に至るまで、マダネスから、ひょっとするとカハネまで、一貫していたと言える。

註

- (1) 例えばアーレントとユダヤ人問題に関する代表的な研究書である、リチャード・バーンスタインの『ハンナ・アーレントとユダヤ人問題』においても、シオニズムとの関わりに関する部分はわずか二十頁ほどであり全体の一割程度に過ぎない。 Cf. Richard J. Bernstein, *Hannah Arendt and the Jewish Question*. Oxford (Polity Press) 1996. pp. 101-122.
- (2) 前出のバーンスタインの諸論考のほかには以下のようなものがある。 Dagmar Barnouw, *Visible Spaces: Hannah Arendt and the German-Jewish Experience*. Baltimore (Johns Hopkins University Press) 1990. pp. 72-134.
- (3) Elisabeth Young-Bruhl, *Hannah Arendt: For Love of the*

World. New Heaven (Yale University Press) 1982. p. 102ff.

- (4) *Ibid.*, p. 139.
- (5) 他の研究者に比べて、ヤング・ブリュエルの解釈が特に混乱しているというわけではない。アーレントのシオニズムに対するスタンス、特に四〇年代のそれについては、ヤング・ブリュエルの著書から整理して叙述することが困難である、と指摘してある。この点については以下を参照。矢野久美子『ハンナ・アーレント』あるいは政治的思想の場所』みすず書房、二〇〇二年、二二頁。
- (6) Young-Bruhl, *op. cit.*, p. 455f. アーレントが第三次、そして第四次中東戦争の際に寄付をしたユダヤ人団体について、一九八

- 二年の同書の初版には「ユダヤ人防衛同盟 (Jewish Defense League)」とあるが、第二版で United Jewish Appeal とその政治色の薄い慈善団体に書き換えられている。ユダヤ人防衛同盟の「暗殺者リスト」に各を連ねていると言われていた E・サードは、アーレントがこの組織を支援して行ったことと驚き、一九八五年に発表したエッセイの中でこの点を指摘した。ヤングリッフェルが上記のような修正をしたのは、このエッセイを目にしたためであると考えられている。実際にアーレントがどちらの団体を支援して行ったのかは今のところ不明である。 Cf. Edward Said, *The Politics of Dispossession: The Struggle for Palestinian Self-Determination, 1969-1994*. New York (Pantheon Books) 1994, p.89.
- (7) この点に関しては、リベラルな擁護よりもリベラルな批判の立場からの解釈の方が、踏み込んだ議論を展開している。早尾貴紀「アーレントの〈沈黙〉——イスマエル共和国の危機——」、『現代思想』三〇巻六号、青土社、二〇〇二年、八一—二一頁。同「国家創設の普遍性と特異性のプロブレマ——アーレントによる「ユブライ」(的)大学の自己主張——」、『思想』第九五八号、岩波書店、二〇〇四年、七六—一九五頁。
- (8) Young-Bruhl, *op. cit.*, p. 71.
- (9) Said, *op. cit.*, p. 89.
- (10) Cf. Martin Buber, *Ein Land und zwei Völker: Zur jüdisch-arabischen Frage*. Hrsg. und eingeleitet von Paul R. Mendes-Flohr. Frankfurt am Main (Insel Verlag) 1983. (全田正人訳『心の中の土地にわたる民：ユダヤ—アラブ問題について』みすず書房、二〇〇六年)。
- (11) Hannah Arendt, "To Save the Jewish Homeland: There Is Still Time." *Commentary* 5 (May 1948), pp. 398-406. 本論では以下に再録された版を使用。Arendt, *The Jewish Writings*. Ed. Jerome Kohn and Ron H. Feldman. New York (Schocken Books) 2007, pp. 388-401.
- (12) 藤井正義の「ユダヤ人とユダヤ」を参照。Walter Laqueur, *A history of Zionism*. London (Weidenfeld & Nicolson) 1972, pp. 338-383. (『歴史叢書』『ユダヤ人問題とシオニズムの歴史』第三書庫、一九八七年、四八一—五五四頁)。
- (13) Hannah Arendt, *Vor Antisemitismus ist man nur noch auf dem Monde sicher: Beiträge für die deutsch-jüdische Emigrantenzeitung "Aufbau" 1941-1945*. Hrsg. von Marie Luise Knott. München (Piper) 2000, S. 38.
- (14) *Ibid.*, S. 39ff.
- (15) *Ibid.*, S. 34.
- (16) *Ibid.*, S. 41.
- (17) *Ibid.*, S. 32. アーレントの世界シオニスト機構に対する期待は、ユダヤ軍創設を否定すると同時に、「ユダヤ人国家」へ向けた一歩が踏み出された一九四二年四月のビルトモア会議以降急速に消えていくが、この手紙が書かれたのはその一ヶ月前であり、まだ世界シオニスト機構が全ユダヤ人の代表となりうるという期待が保たれていた。
- (18) *Ibid.*, p. 70.
- (19) Cf. Iris Pilling, *Denken und Handeln als Jüdin: Hannah Arendts politische Theorie vor 1950*. Frankfurt am Main u. New York (Lang) 1996, S. 75. Barnouw, *op. cit.*, p. 102.
- (20) Kurt Blumenfeld, *Im Kampf um den Zionismus: Briefe aus 5 Jahrzehnten*. Hrsg. von Miriam Sambursky u. Jochanan Ginat

- Stuttgart (Deutsche Verlags-Anstalt) 1976, S. 8.
- (17) Jakob Leischinsky, Die Umsiedlung und Umschichtung des jüdischen Volkes im Laufe des letzten Jahrhunderts. In: Weltgeschichte Archiv, Bd.30, 1929/II, S. 132.
- (18) Kurt Blumenfeld, Erlebte Judenfrage. Stuttgart (Deutsche Verlags-Anstalt) 1962, S. 27.
- (19) Avraham Barkai, "Wehr dich." Der Centralverein deutscher Staatsbürger jüdischen Glaubens (C.V.), 1893-1938. München (C.H. Beck) 2002, S. 73.
- (20) Cf. Blumenfeld, *op. cit.* S. 48.
- (21) Barkai, *op. cit.* S. 30.
- (22) Moritz Goldstein, "Der deutsch-jüdische Parnaß." Kunstwart 25 (March 1912), S. 281-294.
- (23) Blumenfeld, *op. cit.*, S. 59.
- (24) *Ibid.*
- (25) *Ibid.*, S. 43.
- (26) *Ibid.*, S. 127.
- (27) *Ibid.*, S. 54.
- (28) Cf. "Protokoll des 15. Delegiertentages der Zionistischen Vereinigung für Deutschland, Berlin, den 25-27. Dezember 1918, Berlin 1919." S. 76-94. In: Dokumente zur Geschichte des deutschen Zionismus 1882-1933. Hrsg. von Jehuda Reinharz. Tübingen (Mohr) 1981, S. 245-253.
- (29) Cf. "Protokoll der Verhandlungen des 14. Zionisten Kongress vom 18. bis 31 August 1925 in Wien, London 1926." S. 164-167. In: *ibid.*, S. 355-358.
- (30) *Ibid.*
- (31) Cf. Jüdische Rundschau, Allgemeine jüdische Zeitung (1914-1925), 302 (6 Jan. 1925), S. 15.
- (32) Cf. *J.R.*, 1925 (19 Juni 1914), S. 263-273.
- (33) Cf. *J.R.*, 2638 (13 Mai 1921), S. 265.
- (34) *J.R.*, 1724 (14 Juni 1921), S. 265.
- (35) 一八八一年から一九一〇年の間にロシア、オーストリア、ハンガリー、ルーマニアからアメリカに移住したユダヤ人は、統計に残っていないだけで百万人に近い。Samuel Joseph, Jewish Immigration to the United States. From 1881 to 1910. New York (Columbia University) 1914, p. 93.
- (36) Jehuda Reinharz, "Ideology and Structure in German Zionism, 1882-1933." *Essential Papers on Zionism*, Ed. Jehuda Reinharz and Anita Shap. New York (New York University Press) 1996, p. 278.
- (37) この点については以下を参照。長田浩敏「ドイツシオニスト連合」の成立——第二帝政期ドイツのユダヤ人の一側面——『史学研究』第一八四号、広島史学研究会、一九八九年。野村真理『西欧とユダヤのはざま』南窓社、一九九二年、一〇六一—一三三頁以下。
- (38) こゝで、こうした理想を第二世代シオニストたちが、文字通り実行するところまで来たかは別の問題である。この点については以下を参照。野村真理『前掲書』二〇一—二〇三頁。
- (39) Arendt, *op. cit.*, S. 147.
- (40) Young-Bruhl, *op. cit.*, p. 174.
- (41) Arendt, *op. cit.*, S. 88.
- (42) *Ibid.*, S. 20.
- (43) *Ibid.*, S. 89.

- (47) *Ibid.*, S. 166.
- (48) *Ibid.*, S. 73.
- (49) *Ibid.*, S. 88.
- (50) アーレントは一九四〇年一月に、ヘーリッヒ・コーンロヘンチットに宛てて次のように書いていた。パレスチナの建設という「領土の実験は、常に疑問の余地のあるものだと思われる」のだが、「ユダヤ民族の連帯関係を維持するためには、場合によっては種ひんミステナが重要になるべきじゃあ」。それから「数年後に起きたのは、それと似た事象じゃあ」。 Cf. "Zur Min-derheitenfrage. Brief an Erich Cohn-Bendit, Paris, Januar 1940." In: *ibid.*, S. 225-34.
- (51) *Ibid.*, S. 176ff.
- (52) Arendt, "To Save the Jewish Homeland." In: *The Jewish Writ-ings*, p. 396-397.
- (53) JR. 3773/74 (16 Sept 1932).
- (54) シュンヌ・コーンは、シオニストとしてブーバアの最も有名な弟子の一人。アラブ人とユダヤ人の融和に努めたが、一九二九年のパレスチナ騒乱が、双方に多数の死傷者を出したことに衝撃を受け、一時シオニズム運動を離れる。本文の引用は、この時にブーバーに宛てた書簡の一節。Martin Buber, Briefwechsel aus sieben Jahrzehnten, Heidelberg (Schneider) 1972-1975, Bd. 2, S. 351. (Brief vom 25.9.1929).
- (55) Arendt & Karl Jaspers, HannahArendt, KarlJaspers: Briefwechsel 1926-1969. Hrsg. von Lotte Kohler u. Hans Saner. München (Piper) 1985, S. 451f. (Brief vom 23.12.1960).
- (56) Young-Bruehl, *op. cit.*, p. 456 以下引用。